

七飯町議会広報広聴特別委員会（第2回）

令和3年3月19日（金曜日）午後1時48分開会

○案件

1. 今後の日程等について
 2. その他
-

○出席委員（8名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	上 野 武 彦
委員	平 松 俊 一	委員	池 田 誠 悦
委員	稲 垣 明 美	委員	澤 出 明 宏
委員	川 村 主 税	委員	若 山 雅 行

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○出席説明員（0名）

午後1時48分 開会

○長谷川委員長 お疲れ様でした。

それでは、七飯町議会広報広聴特別委員会の第2回目を開催いたします。

それでは、事務局長、よろしくをお願いします。

○関口議会事務局長 まず、スケジュール的なもの関係だったのですけれども、議会広報は次号、5月に発行される予定になります。そのために、特別委員会を4月の中旬頃、遅くても19頃までに開催していきたいと思えます。

それが、3箇月おきに、大体4月、7月、10月、1月頃、年間4回ですね。そのような形で進めていく形になります。

そのときに、ある程度出来上がったものを検閲というか、お配りいたしますので、そちらについて中に目を通してきていただいて、その委員会で最終的なチェックをしていただくという形になります。

そこで、まず来月の特別委員会開催に当たりまして、議会広報の編集要領の部分にかかってくるのですが、その第3の4番目。第3、記事の内容の4番目に、付託事件にかかる委員会報告及び特別委員会の調査報告は、全文掲載を原則とするが、誌面構成の都合により要旨を掲載することもするという形で、今回特別委員会報告が…、ちょっと多かったのですよ。大体、4、4で8くらいの数があったものですから、この辺の部分について、全文掲載ではなく、合わせて要旨掲載をするということでも事務的に進めて良いかというものの確認をしていただきたいのが一つですね。取り急ぎの事項なのですけれども。

あともう一つ、今日お示した二つの部分なのですけれども、こちらのほうがまだ議会運営委員会となっているままのものですから、こちらの改正をしていただくことになるのですが、こちらの特別委員会ではなく、議運のほうで全部規則関係は修正することになっておりますので、その辺を委員会として、議長のほうに改正の依頼というものを出していくことについて承認していただきたいということで、この二点を確認をお願いいたします。

○長谷川委員長 ただいま、局長が申し上げまし

た、今回の質問等たくさんあるので、それを全文掲載せたほうが良いかということですよ。

○関口議会事務局長 委員会報告、特別委員会報告も含めて、その部分を要旨掲載に。事務局としてはちょっとスペースを取るの、していきたいのですが、そちらの進めていくことについて、皆様のご意見をいただきたいのです。

○長谷川委員長 何かございますか。

澤出委員。

○澤出委員 今、事務局で言ったみたいに、要旨掲載という形でないと、ちょっと分量多すぎて、あまり分量多くても読む方のほうが大変だし、目も止まらなくなる可能性もあるので。できれば、適宜割愛した形の、見てわかる文体でやってもらえればなと思っています。

以上です。

○長谷川委員長 他にございますか。

○若山委員 僕は逆に全文掲載をお願いしたいなと思います。

どこを省略するかという、そういう委員会で決めた内容について我々が編集的なことをするということが僭越的な感じがありますので、全文掲載して見てもらうというのが、一番良いのではないかなと思います。

以上です。

○長谷川委員長 あと、他にございますか。

川村委員。

○川村委員 今、議会活性化のほうでもインターネット、また、ホームページの部分で議会活動の部分ホームページに載せたりとか、そういった作業もこれから出てくるという中で、なるべくなら議会だよりをスマートに、言い方の良い、ただ省略するというわけではなくて、なるべくスマートにして、なおかつ、大体のことはホームページなりそっちのほうに載せるという作業のほうに向けてちょっと絞り込む方向でやっていったほうが良いのではないかと私は思います。

○長谷川委員長 他に。

今、三者三様と言いますかね。川村委員と澤出委員は、分量が多いから絞ってというお話しですけれども。

副委員長。

○上野副委員長 色々意見出ましたけれどね。

町民に知らせるには、全文であったほうが本来いいのですけれども、なかなか膨大な資料を町民が見てくれるかという、かなり厳しい問題があると思うのですよ。ですから、要旨できちんと町民が読んでもらえるようなそういった広報誌に改善をする必要があるというふうには感じていたのですよ。もう少し見易く、そして、要旨がはっきりして、言いたいことが何だということがはっきり町民にわかるような、そういう広報誌にしていって、そういう必要があるのではないかと。そうでないとあまりにも膨大な資料をどんと出されても、町民は嫌気がさして目も通さないで終わってしまうということが起こり得るので、そういう改善の方向を目指しながら、今回は第一弾として、ある程度の膨大な資料は要約した形で出したほうがいいのではないかと私は思いますけれど。

よろしくをお願いします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 平松委員何かお考え。

○平松委員 ここに書かれている趣旨は、結局、誌面の構成の都合により要旨を掲載するというのがあるのですけれども。一番問題なのは、その要旨をどうまとめるかですよ。

表現の仕方によっては、全く議会の雰囲気と変わる表現になってしまう可能性というのも残すわけですから。我々のやる仕事が、要旨をどのようにまとめるかという仕事を中心になってくると思うのですよね。この会議でやるということでは。議運でやるのではないですよ。そのための特別委員会ですよ。

だから、要旨をまとめるということを毎回ここでみんなで読んで、それでやっていかないと、事務局に任せるといふ話にはなりませんから。それが面倒だと言うのであれば全文掲載になるし、要旨をまとめるのだったら我々のこのテーブルでその文章をまとめ上げるということが必要になると思いますので。

その辺、みなさんちゃんと頭に置いて。今までのように何でも事務局頼りというわけにはいきませんから。我々できちんと要旨を抽出するという前提でやっていくのであれば、私は賛成します。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

若山委員。

○若山委員 要旨のほうが数が多いのであれですけれども。ホームページでももちろん見ることはできる可能性もありますけれども。パソコンでホームページを見る方がどの程度いるのかも全くわからない中で、我々が町民に直接伝えられるのは議会だより。広報に挟んだ議会だよりで、読む、読まないは、これはしょうがないのだけれども。どのようなものか、全文掲載するのは、これは我々の義務ではないかなと思います。各委員会でも、削って、削って最後のところだけを書いて、それでもちょっと長い文章になっている可能性もあって、そこを削るというのは、ちょっとどうなのかなという思いがありますので、全文載せるほうがよろしいのではないかなと思います。

議会だよりについては、いずれ町民のアンケートでも取りまして、どのようなものが良いのかというのを、活性化委員会でも議論していますけれども、そのような方法で必要なかどうか、どういふものが良いのかというのは、やっていけば良いのかなと思っていますけれども。

それまで、全文ありのままを示すということのほうが、重要なかなと僕は思いますので、その点をちょっと言っておきたいなと思います。

○長谷川委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時00分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

それでは、意見が、文量が多いのである程度要約をして載せたほうが良いのではないかという意見と、若山委員の全文を載せるということで意見が分かれましたけれども、ここで採決していきたいなと思いますけれども。

平松委員。

○平松委員 今ここで採決してしまうと、今後全部、例えば要旨掲載をするということにいくのか。それとも、この4番の文章ですけど、これをそのまま生かして、その都度我々が判断をします。例えば、今回は文量が少ないから全文掲載でもいいかなとか、これは要旨にしようとか、毎回

この会議で判断をしながらやっていくという方法も一つあるのかなと思うのですけれども、決めてしまわないでね。それはどうなのでしょうかね。

どっちかに決めてしまえば、もう要旨掲載しか残らないということになりますよね。そうすると、これ全文掲載を原則とするという文章を逆に消してしまって、要旨掲載とすると。その代わりにホームページには全文載せるというやり方に変えるというふうに今決めちゃうか、それともこれを残すかという話。

(発言する者あり)

○長谷川委員長 ちょっと待ってください。今動いていますから。平松委員終わった。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 副委員長どうぞ。纏めながら話してください。

○上野副委員長 今、要約するかどうかというふうな事務局のほうから提案があったのは、今回に限って、今回こういう状況だからお願いしますという形の提案なのです。今後どうするかというのは、私が先ほど述べましたように、この委員会で今後この広報の町民への伝え方に改革というか、より皆さんに親しんでもらえるように改革とかそういう方向もあるのではないかとということでの私の意見だったのですよ。

今回のこの要約というのは、今回に限った発言なのです。今後もずっとするという事で事務局から提案されたものではないのです。そのことを踏まえて、委員長のほうで今回の判断をどうしますかという進め方をさせていただければなど。

○長谷川委員長 5月の発行に向けて今回だけということ。

事務局長。

○関口議会事務局長 今回、特別委員会の報告は3月で最終というものがありませんので、そちらの部分は毎回出てくるものではないので。今回に限りということでの先ほど副委員長言ったような形での、皆さんのご意見をいただきたいということ。

○長谷川委員長 そしたら、今の、わかりますか。

今回の発行に向けてということ。

暫時休憩します。

午後2時04分 休憩

午後2時17分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

意見がおおよそ二つに分かれておりますので、皆さんに伺いますけれども、私皆さんの意見聞いて5月に向けての発行ということでそんなに時間がないものですから、今回は、全文掲載という話もありましたけれども、容量の問題もありますし、そういう要旨として、進めていってはどうかというふうに考えますけれども。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 よろしいですか。

若山委員よろしいですか。

(発言する者あり)

○長谷川委員長 採決いたします。

まず最初、若山委員のおっしゃるとおり全文掲載をお願いしますというほうについては、採決いたします。

挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○長谷川委員長 若山委員。

ありがとうございます。

要旨掲載ということで進めていくということで、その方の挙手のほうをお願いいたします。

(賛成者挙手)

○長谷川委員長 多数で、進めていきたいと思えます。

それからもう一点は、こここのところの議会運営委員会が行うところの条文を変えていくということかな。

(発言する者あり)

○長谷川委員長 このことについて、どう思いますか。

○澤出委員 プロセスだけの問題なので、それは問題なくやらなければならないことだと思っています。

○長谷川委員長 ほかにございますか。

(「なし」「ありません」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、そのように進めてま

います。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時28分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

それでは、内容については、これまでの議会だよりを作っただいて、そして、皆さんと検討しながら進めていくと。若干の修正などございましょうけれども、そして、回を重ねることにより良いものを作っしていきたいということを頭のどこかに入れていただいて、進んでいくということですよ。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

若山委員。

○若山委員 議会のオンライン配信まだ設備が整ってないかもしれないですけども、その時にこのような要領とか規程とかいるというのが議長の考え方だったのでですけども、それをいつまでどういうふうにするかというスケジュール感というか、ちょっと次回でも構わないですけども、その辺のところをちょっと聞いていただきたいなというふうに思います。

○長谷川委員長 議長の考え方と言いますと、議運で発表した編集材料ということで、議運で出してくれたのですよ。このことですね、今後の進め方のことですね。

局長、今若山委員のお話しは、ネット配信したときの対策…。

○関口議会事務局 これからネット配信していくに当たって、要綱とか要領とかというものが必要になってきますので、その辺必要なものとか、次のときにある程度他のところでこういうものを作っているとかというものを出すものは出していきたいと思うのですけれども、そういうのでいかがでしょうか。

それでもって作るのは結局議運のほうになりますので、ある程度こっちで揉んで、それから議運

にお願いするという形の方向でいかがでしょうか。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかにございますか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、本日の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後2時31分 散会